

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	鹿妻穴堰土地改良区総代選挙事務			事業コード	3071
所属コード	310200	課等名	選挙管理委員会事務局	係名	選挙係
課長名	中村 俊行	担当者名	久保 隆司	内線番号	2636
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4
予算費目名	一般会計 2 款 4 項 7 目 鹿妻穴堰土地改良区総代選挙事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 26 年度	
根拠法令等	土地改良法, 同施行令, 同施行規則			

(2) 事務事業の概要

土地改良法等の規定に基づき、鹿妻穴堰土地改良区総代総選挙に係る事務を執り行うものである。なお、総代の任期は 4 年であり、4 年ごとに実施する事業である。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

土地改良法が昭和 24 年に制定されたことにより、鹿妻穴堰土地改良区の前身であった鹿妻穴堰普通水利組合は、昭和 26 年に組織変更し、現在の鹿妻穴堰土地改良区が発足した。土地改良法において、土地改良区総代選挙は、都府県選挙管理委員会又は市町村選挙管理委員会の管理のもとに、直接、平等及び秘密の原則によって行うものと規定されたが、同改良区は、盛岡市、矢巾町及び紫波町の区域にわたることから、総代選挙の事務は、岩手県選挙管理委員会の指定により矢巾町選挙管理委員会が管理執行することとなった。

盛岡市選挙管理委員会は、矢巾町選挙管理委員会からの依頼により、盛岡市に属する選挙区の選挙長に関する事務の補助等について執り行うこととしたものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

特になし

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

鹿妻穴堰土地改良区組合員 (盛岡市に属する選挙区に係る組合員に限る)

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 選挙人名簿登録者数(盛岡市に属する選挙区分)	人			2,455	2,431	
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ① 選挙人名簿の縦覧
- ② 選挙長, 選挙長職務代理者, 選挙立会人の選定
- ③ 選挙長に関する事務の補助 (立候補届の受理, 候補者の被選挙権資格調査, 矢巾町選挙管理委員会への報告, 選挙長告示, 選挙会の開催等)
- ④ 当選告知書及び当選証書の交付

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 立候補届出者数	人			35	35	
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

公正な選挙を執行する。そのために, 法令の定める手続きに厳格に従い, 誤りのない事務処理を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 管理執行上問題となった事項の件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	件	—	—	0	0	—
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他(雑入)	千円	0	0	1,446	408
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	1,446	408
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	390	155
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	0	0	1,560	620
計	トータルコスト A+B	千円	0	0	3,006	1,028

備考 H23は無投票につき投票事務及び開票事務に要する支出が無かった。選挙経費は、鹿妻穴堰土地改良区が全額負担。(矢巾町が選挙経費の総額を収納。その後、矢巾町が当市分の事業費相当額を当市に支払う。)

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

(理由：土地改良法等の規定に基づき、公正な選挙を執行する事務である。)

② 市の関与の妥当性

妥当である。

(理由：法定事務。土地改良法施行令第5条第2項の規定に基づく矢巾町選挙管理委員会からの依頼により盛岡市に属する選挙区に係る事務を行っているものである。盛岡市に属する選挙区の組合員はその殆どが盛岡市民であり、選挙区の位置や面積、選挙人名簿搭載者数を勘案すると当市が関与することが妥当である。なお、鹿妻穴堰土地改良区は事務所を盛岡市内に有しており、全組合員のうち盛岡市に属する選挙区の組合員が占める比率は約52%である。)

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

(理由：法定事務。対象は、当該土地改良区の盛岡市に属する選挙区の組合員となっており、これ以上広げることも狭めることもできない。)

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

(その内容：仮に廃止又は休止した場合には、矢巾町選挙管理委員会がこれまで当市が行っていた事務を実施することになるが、選挙人名簿の縦覧や立候補届の受付窓口が矢巾町に変わること等により盛岡市に属する選挙区の組合員である盛岡市民の利便性を害する恐れがある。)

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。

(理由：管理執行上問題となった事項は無かった。)

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

(理由：選挙の執行は法定事務であり、受益機会や費用負担についての適正化余地はない。)

(4) 効率性評価

事業費・人件費ともに削減の余地はない。

(理由：既に最低限の経費及び業務時間数で実施しており削減の余地はない。)

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

なし

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

土地改良法等に基づく法定事務である。